

4月3日(金)は「春らんまんデー」
 所 浴場組合3浴場
 詳 環境生活課
 TEL(32)6333

福祉

ひとり親家庭等医療費助成の延長申請はお済みですか

本資格が3月31日で満了となった18歳以上20歳未満の方が、就学または未就労などで親の扶養が続く場合、資格の延長申請が可能です。対象者には案内文を送付しています

延長期間4月1日(5月以降に申請した場合は申請日)から、令和9年3月31日もしくは20歳到達の月末(1日生まれの方は前月末)のどちらか早い日付

申請親と子どもの資格確認書など、子どもが就学の場合は在学証明書または学生証(合格・入学証明書は不可)など

申請直接または郵送(消印有効)で 子育て応援課 TEL(32)6416 ※各出張所でも受付可

市民後見人養成講座

回①事前説明会=4月30日(木) 14時~15時30分 ②養成講座=5月28日~6月25日 毎週木曜日 全5回
 いずれも9時30分~17時

所 市民活動センター

対市内在住の25歳以上で未成年後見人・成年後見人・保佐人・補助人を解任されたことがなく、破産していない方

定30人 申し込み順

申請①4月23日(木)までに電話で ②5月21日(木)までに成年後見センター(社会福祉協議会HPでダウンロード可)、市総合福祉課で配布の受講申込書を直接または郵送(必着)で 〒053-

0021 若草町3-3-8 とまこまい 成年後見支援センター TEL(38)7291

担当総合福祉課

住民税非課税世帯等商品券給付事業(申請不要)

対2月9日現在で本市に住民登録があり、住民登録上の世帯に令和7年度個人住民税所得割課税者がいない世帯 ※令和7年1月1日時点で国内に住民登録がない方を含む世帯や、商品券郵送時点で市外へ転出された世帯は対象外 ※DV被害などで本市に住民登録をできていない方は要相談

給付内容対象世帯1世帯につき商品券5,000円分(市内登録店舗で使用可能)

発送時期4月下旬から順次発送予定

使用期間4月22日(水)~10月21日(水)

詳生活者支援給付金室 TEL(32)6266

暮らし

18歳未満の子どもが安全安心にスマートフォンを利用するために

■適切にインターネットを利用する
 事件やトラブルに巻き込まれないよう、インターネットに関する知識を身に付け、正しく利用しましょう

■家庭のルールを作る
 親子で一緒に話し合い、「利用時間は1日1時間、夜8時まで」など家庭のルールは具体的に決めましょう

■フィルタリングなどを設定する
 子どもが不用意に違法・有害サイトに

アクセスできないよう、「フィルタリング」は必ず設定しましょう

詳子ども若者支援課 TEL(32)6148



ごみ自己搬入時の混雑緩和のお願い

沼ノ端クリーンセンターへのごみの自己搬入は、ゴールデンウィーク期間中に大変混雑します。市HPの混雑予想カレンダーでご確認ください。また、市HPでダウンロードしたごみ自己搬入受付用紙にあらかじめ記入し、持参できる方はご協力ください



詳廃棄物処理課 TEL(55)2536

くみとり便所を水洗トイレに改造する費用の貸し付け

対下水道が使用できる区域内に家屋を持ち、くみとり便所を水洗トイレに改造される方 ※新築・増築と法人は対象外

貸付額住宅1戸につき120万円以内(うち、大工工事費10万円以内)無利子

返済貸付の翌月から10年間の120カ月均等割償還(原則として金融機関窓口で納付書払い)

貸付条件●市民税、固定資産税、下水道事業受益者負担金に滞納がない●連帯保証人が1人必要(年齢および所得制限あり) ※申請手続きは、市指定の排水設備工事事業者が代行



詳総務経営課 TEL(32)6628

広告